

# 令和7年度和歌山県デジタル経営診断実施業務 仕様書

## 1 委託業務名

令和7年度和歌山県デジタル経営診断実施業務

## 2 背景・目的

昨今、データやデジタル技術を活用してこれまでにないビジネスモデルを展開する新規参入者が登場し、あらゆる産業においてゲームチェンジが起きつつあり、各企業は、競争力維持・強化のために、デジタルトランスフォーメーション（D X）をスピーディーに進めていくことが求められている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う接触回避や移動制限などの制約により、各企業は従来のビジネス様式を大きく変化させられ、デジタル技術の活用（以下「デジタル化」という。）を強く求められている。

こうした社会の変化を踏まえ、県内事業者が自社のデジタル化状況を把握し、デジタル化や企業変革の必要性を認識することで、今後のD Xの推進方針を認識する機会を提供するため、和歌山県として県内事業者に対し、デジタル経営診断を実施する。

## 3 業務内容

### (1) デジタル経営診断の実施

受託者は、以下の要件を満たすデジタル経営診断実施計画を作成・提案し、実行すること。

ア 令和7年度わかやま地域活性化雇用創造プロジェクトにおいて、下記対象業種に属し、従業員が5人以上の事業者を対象とすること。

#### 【対象業種】

人手不足分野

（製造業、情報通信業、卸・小売業、宿泊・サービス業、建設業、運輸業、医療・福祉）

イ 診断対象事業者を、100以上とし、令和7年12月までに診断対象事業者の診断を終えること。

ウ 診断の実行にあたっては、令和3年度和歌山県デジタル経営診断環境構築業務において作成した診断ツール（以下「デジタル診断ツール」という。）を用いること。なお、デジタル診断ツールの維持管理に関する経費は、本委託業務の経費として計上する必要はない。

エ 3(1)ア～ウを実行するに適した実施体制を構築すること。

### (2) 成果物の作成

受託者は、3(1)で行った件数を成果物として、事業報告書とすること。

## 4 予算上限額

金800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 5 契約期間

契約締結日から令和7年12月31日（水）

## 6 その他留意事項

- (1) 受託者は、本業務が、厚生労働省の雇用開発支援事業費等補助金（地域活性化雇用創造プロジェクト）に採択された事業（以下「地プロ」という。）に係る業務であることに留意すること。
- (2) 受託者は、業務の遂行に関し、本仕様書及び提案書に沿って実施すること。
- (3) 受託者は、本仕様書にないものは県との協議により定めること。
- (4) 受託者は、県と協議した際には、速やかに協議内容を記録し、随時、県へ提出すること。
- (5) 受託者は、業務の内容及び範囲について、本県と十分協議し、業務の目的を達成すること。
- (6) 受託者は、本業務の遂行により知り得た情報を、善良なる管理者の注意をもって管理すること。
- (7) 受託者は、本講習を円滑に運営し、トラブル等が生じた際は柔軟に対応できる体制を構築し、対応すること。
- (8) 受託者は、本契約に関する証憑書類等を、事業完了後5年間保存すること。